

平成20年12月9日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（18名）

1 番	堀 岡 敏 喜	2 番	炭 竈 ふく代
3 番	山 口 敏 子	4 番	小坂井 実
5 番	佐 藤 高 清	6 番	佐 藤 博
7 番	武 田 正 樹	8 番	立 松 新 治
9 番	山 本 芳 照	10番	杉 浦 敏
11番	安 井 光 子	12番	三 宮 十五郎
13番	渡 邊 昶	14番	伊 藤 正 信
15番	三 浦 義 美	16番	中 山 金 一
17番	黒 宮 喜四美	18番	大 原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

7 番	武 田 正 樹	8 番	立 松 新 治
-----	---------	-----	---------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（32名）

市 長	服 部 彰 文	副 市 長	加 藤 恒 夫
教 育 長	大 木 博 雄	総 務 部 長	下 里 博 昭
民 生 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	平 野 雄 二	開 発 部 長	早 川 誠
十 四 山 支 所 長	横 井 昌 明	会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長	村 上 勝 美
総 務 部 次 長 兼 税 務 課 長	若 山 孝 司	民 生 部 次 長 兼 環 境 課 長	久 野 一 美
開 発 部 次 長 兼 都 市 計 画 課 長	伊 藤 敏 之	教 育 部 次 長	高 橋 忠
監 査 委 員 長 事 務 局 長	加 藤 重 幸	総 務 課 長	佐 藤 勝 義
人 事 秘 書 課 長	村 瀬 美 樹	企 画 政 策 課 長	伊 藤 邦 夫
防 災 安 全 課 長	服 部 正 治	市 民 課 長	山 田 進
保 険 年 金 課 長	佐 野 隆	健 康 推 進 課 長	渡 辺 安 彦
福 祉 課 長	前 野 幸 代	介 護 高 齢 課 長	佐 野 隆
児 童 課 長	山 田 英 夫	総 合 福 祉 セ ン タ ー 所 長	伊 藤 薫
十 四 山 総 合 福 祉 セ ン タ ー 所 長	鯖 戸 善 弘	農 政 課 長	石 川 敏 彦

商工労政課長 服部保巳

下水道課長 橋村正則

社会教育課長 水野進

土木課長 三輪眞士

教育課長 服部忠昭

図書館長 伊藤秀泰

5．本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 佐藤忠

書記 岩田繁樹

書記 柴田寿文

6．議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

- 議長（黒宮喜四美君） おはようございます。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（黒宮喜四美君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第81条の規定により、武田正樹議員と立松新治議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 一般質問

- 議長（黒宮喜四美君） 日程第2、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

まず山口敏子議員、お願いします。

- 3番（山口敏子君） おはようございます。

3番の山口敏子でございます。通告に従いまして、巡回福祉バスの見直しについて質問させていただきます。昨日の山本議員さんと重なるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

このバスに関しては、11月17日のNHK 7時30分から放送されました「クローズアップ現代」において、全国でバス路線がこの1年間で932路線がなくなったことを報じておりました。これはテレビの中の話でないということは、弥富でも既に起こっていたことでございます。三重交通が近鉄弥富駅から撤退し、私の住む地域からは生活の足はなくなっておりました。その代替として福祉バスが運行され、車の運転できない方の大切な足として運行されてまいりました。この福祉バスは、福祉センター、いこいの里を目的地として巡回しております。昨日の質問の中で、10月末で行われました第1回の諮問委員会で話し合われた内容も、今の形から見直されることもわかりました。これは大変ありがたいなと思いました。

初めに、私が巡回福祉バスがより以上利用しやすい循環型バスにということで申します。現在、福祉センター、いこいの里を巡回するように運行されています。これを朝夕の路線と昼間路線と2通りをつくってみたらどうでしょうか。朝夕路線は通勤・通学の足として利用しやすい形に移行してはどうでしょうか。そうすれば、駅周辺の大渋滞は緩和されることになるのではないのでしょうか。今問題になっておりますCO<sub>2</sub>の削減にもなると思いますが、いかがでしょうか。昼間の路線は、現在の福祉センター、いこいの里、病院、ショッピングセンターに行く足として、バスの運行をしていただければありがたいんですけども、よろしくお願いいたします。

○議長（黒宮喜四美君） 総務部長。

○総務部長（下里博昭君） 巡回福祉バスについてお答えをいたします。

昨日、山本議員にお答えしたとおりでございます。現在の巡回福祉バスから駅や病院、公共施設などを中心としたコミュニティバスの移行も視野に入れまして、少し時間はかかりますが、じっくり腰を据えて、後戻りのないよう、慎重に進め、市民の要望にこたえていきたいと考えております。その中で、通勤・通学、朝夕の路線、昼間の病院等々も検討させていただきます。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 山口議員。

○3番（山口敏子君） 2番目に運行日程の見直しをということで、現在は火曜日から土曜日までの運行状況でございます。現に、バスの利用者は車の免許証を持たない高齢者が多いと思います。病院へ通院の足として、このバスは大変重要なものでございます。現在、月曜日運休ということは本当に困っていらっしゃる、もう困っていますからという多くの声が私の方に届いております。この点も、諮問委員会では改正の一つとして上げられておりましたので、一つうれしい光が見えたかなと思っております。

でも、現実には、現在は月曜日は運行しておりません。この月曜日のみでも早急なる運行はできないものでしょうか。何とかできたらと思ひまして、ちょっと御提案させていただきますけれども、よろしくお願いします。

○議長（黒宮喜四美君） 総務部長。

○総務部長（下里博昭君） 月曜日の運行についてでございますが、この辺も含めて検討委員会で検討していきたいと思っております。

なかなか委託業者との関係、いろいろございまして、急にということはちょっとできませんので、申しわけございません。

○議長（黒宮喜四美君） 山口議員。

○3番（山口敏子君） もう一つ、ワンコインによる有料化でもっと利用しやすいバスにということで提案しております。

現在、弥富市では無料で運行しておりますが、近隣ではワンコイン、ツーコインのところやら、無料のところもございます。やはり今の時代、利用者の方も利用料金の一部を負担していただいて、より利用しやすいバスにということを思っております。運行時間も、通勤の足としては、現在、朝夕の延長をされたらどうでしょうか。夕方は、はっきり言って早く終わり過ぎますので、今の状態でしたら通勤・通学の足としては、本当に利用されないダイヤだと思いますので、やっぱり弥富駅の南北、駅の送迎車の行列も少しは緩和されると思いますので、この点もよろしくお願いいたします。

それから、ちょっとつけ加えさせていただきます。この間の11月17日の「クローズアップ

現代」では、長野県の安曇野市では、デマンド型交通としてすごく成功していると放送されておりました。このデマンド型交通というのは、12月5日の中日新聞の尾張版に載っておりました飛島村が今回計画されたものによく似ております。飛島さんが飛島公共交通バスということで2路線、名古屋の港区からと蟹江の方からと2路線をつくるということで計画されておりました。それから、海南病院に行くタクシーも役場からピストン輸送のような形で、希望者があったらすぐ走るという、きめ細かいことをされております。

それからもう一つ、「クローズアップ現代」の中でコメンテーターの方がこういうことを提案されておりました。スクールバスの混乗ということもどうでしょうか。会社の中の送迎バスのようなところで、住民の方も混乗させていただいたらよろしいんじゃないでしょうかということがありました。我が弥富市には、弥富高校がスクールバスをお持ちです。高校生を送迎して、帰りはあいているところもあるものですから、そこに私たちのワンコインなり、それで混乗させていただいて、そういうことはどうでしょうかと思ひまして、ちょっと考えてはどうかと思ひまして、弥富高校さんとも相談していただければ、その混乗しながらいけたらどうでしょうかということを思ひますけれども、無理なことでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 皆さん、おはようございます。

山口議員にお答え申し上げます。

先ほど総務部長が答弁しておりますように、今回のこの諮問委員会の方で16名の構成で第1回目を開いておるわけでございます。そして、さまざまな問題が今浮き彫りにされておる。そして、きのうも山本議員から貴重な御意見もいただいております。数々の御提案をいただいております。

今、そういう御提案をいただきながら、一度委員の皆様にも実際のこの巡回福祉バスに乗っていただこう、あるいは職員の方にも利用して、その問題点を探っていこうという形で考えておるわけでございます。

そして、こういった御提案をいただきながら、やはりコスト等の問題もあります。そうした中で、今現在は4台で巡回をさせていただいておるわけでございますけれども、こういった御提案、あるいは諮問委員会でのさまざまな意見の中で、増車ということも検討していかなくちゃいかんのではないかというふうにも思ひわけでございます。

そういった形の中で、いましばらく諮問委員会の方でさまざまな問題について審議をしてまいりますので、御理解を賜りたいと思っております。

いずれにしましても、有料化ということも含めて視野に入れていきたいということも考えております。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 山口議員。

○3番（山口敏子君） 未来があるバスでございます。それでお年寄り、それこそ車の免許を持たない方は、今でも本当に困っております。私も、あと10年もすれば、免許証も返上しなきゃいけない年齢になってしまいますので、私も本当にこれを利用しなきゃいけない年齢になったときに、果たして弥富はどこへ行ったらいいんだろうと思っておりますので、早急に御検討を願いたいと思います。本当に待ってられないということもあります。お年寄りの方が体調を崩されて、月曜日からでも動けない。そうすると、タクシーを呼ばなきゃいけない、何とかならないだろうかということで、年金生活者の方から、はっきり言ってタクシー代がすごく負担になっているということも聞かせていただいております。何とぞ早急に、できることからやっていただければありがたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（黒宮喜四美君） 次に、武田正樹議員、お願いします。

○7番（武田正樹君） 皆さん、おはようございます。

7番 武田です。よろしくお願いいたします。

通告に従いまして、私は水田の活用状況と課題について質問させていただきます。

まず最初に、弥富市の水稻の作付状況と生産状況についてお伺いしたいと思っております。

今、地球規模で食料自給が逼迫しています。アフリカやアジアの人口増加と、食生活の向上、バイオ燃料生産への転換、気候変動による食料生産の不安定化など、いろいろな要因が上げられております。さらに、国内では汚染米、中国で牛乳などのメラミン混入、つぶあんにトルエン混入、韓国では鳥インフルエンザが発生するなど、食の安全にかかわる問題が次から次へと出ています。こうした状況の認識を持って、食とのかかわりを考え直さなければならない、そんなぎりぎりの段階に来ていると思います。このことを踏まえて、弥富市における現状について、まずお伺いしたいと思います。

まず2008年度における水稻の作付面積と生産調整による麦・大豆などの作付面積はどの程度あるのでしょうか、お伺いします。

○議長（黒宮喜四美君） 農政課長。

○農政課長（石川敏彦君） 今の御質問に対しまして回答をさせていただきます。

弥富市水田農業構造改革の作付面積の目標でございますが、11万4,876アール、作付面積といたしまして10万9,536アール、作付面積率といたしまして95.35%でありまして、目標を達成しております。また、転作面積につきましては、転作対象水田面積でございますが、5万1,918アール、生産調整の実施面積といたしまして、麦・大豆を合わせまして3万1,959アール、その他といたしまして2万829アールでありまして、生産調整の合計面積といたしま

しては5万2,788アールでありまして、達成率につきましては101.6%でございます。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 武田議員。

○7番（武田正樹君） ありがとうございます。

ただいま実際に報告していただくと、皆さんも多分わかっていただけたと思うんですけれども、弥富市は、今こうやって減反政策にかなり協力しているんですよね。その反面、食料の自給率というのは日本全国でかなり不足している部分があると思います。

その辺について、一つ私も緊急でお伺いしたいんですけれども、例えば今弥富市の人口というのは4万4,300人ほどあります。その人口に対して、例えば食料、米の生産、そして麦・大豆、先ほど転作面積でありましたけれども、その生産量について、果たして、課長さんにお伺いするんですけれども、弥富市が生産する量が足りているとお思いでしょうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（黒宮喜四美君） 農政課長。

○農政課長（石川敏彦君） お答えいたします。

当弥富市におきましては、JAの方から聞いておる範囲内では足りておるということで聞いております。以上であります。

○議長（黒宮喜四美君） 武田議員。

○7番（武田正樹君） ありがとうございます。

先ほど確かに足りていると、米については私も足りていると思っておるんですけれども、麦・大豆について、果たしてそれだけの消費量を賄っているのでしょうか。その辺についてやや疑問に思いますけれども、現状はそういう状態であります。

次について質問したいと思います。

次に生産調整についてお尋ねします。

米の生産調整というのは、1970年ぐらいから行政指導として行われ、1995年に食糧法のもとで法律に位置づけられ、生産調整は年々強化されてきました。生産調整を実施したにもかかわらず米価が下落して、米価下落分の大体8割から9割を補てんするという稲作経営安定対策が行われて、米生産調整は転作など目標面積を割り当てる方式から、現在のところ2004年から生産数量を割り当てる方式に変わったと思います。その辺について、この生産調整に変わって現場がどういうふうになったのかということについてお伺いしたいと思います。

○議長（黒宮喜四美君） 農政課長。

○農政課長（石川敏彦君） お答えさせていただきます。

米の生産目標数量の割り当てる方式に変わってからでございますが、現状につきましては、水田の配分につきましては弥富市の住人の方に配分しておりますので、出入り作の把握につ

いては大変難しい状況でございます。

また、配分につきましても、面積におきましては農業委員会で管理しております農家基本台帳の面積において、支部に加入してみえない方もお見えになりますが、面積の確認が困難になっておる状況でございます。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 武田議員。

○7番（武田正樹君） ありがとうございます。

現況として、私も農家です。その辺で、実際のところ、現場として、例えば減反面積の割り当てから数量割り当てになったということで、現場が非常に混乱しているということがあります。そして、最近ようやく4年経過した段階で、皆さん少しは認識されて、生産調整に参加しているということについて、わかっていただける状態になってきたかなあという感じを受けておるんですけれども、実際のところ、まだまだわかりづらいところがあると思っております。その辺で、皆さんにもうちょっと、課長さんにもお願いしたいんですけれども、そういうことを少しでもわかりやすいように現場の方に説明していただけるとありがたいと思います。

それについて、もう一つなんですけれども、実際、生産調整では加工米というのが、一定条件を満たすと、果樹とかそういういろんなものと合わせて、助成金の対象にはならないんですけれども、実施面積だけは生産調整としてカウントされています。そしてまた、最近ちょっとあちこちで見受けられるようになったと聞いておりますけれども、例えば直播栽培、これはじかまき栽培というんですけれども、それとか減農薬、そして減化学肥料栽培、そして有機栽培、こういう栽培体系については、基本的な栽培よりも収量はかなり減ってきます。そういうことの減る分についてカウントされるということが、最近結構あちこちで見受けられるようになってきました。そういうことについて、弥富市として実際カウントしているのかどうか、そういうことをまずお伺いしたいと思います。

○議長（黒宮喜四美君） 農政課長。

○農政課長（石川敏彦君） 今の御質問でございますが、弥富市におきましても、実施面積といたしましてカウントをしておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（黒宮喜四美君） 武田議員。

○7番（武田正樹君） 先ほどお話ししたように、食料自給率というのは確かに厳しいものがあります。そしてもう一つ、食の安全という問題については、いろんな面で問題が最近出てきています。そういうことを考えると、やっぱり減農薬、減化学肥料、そして有機栽培に取り組んでいる農家というのは、これから先、ある程度市として助成していただくか、何らかの対策を打っていただかないと、収量は減ります。その辺で、どうしてもそういうことを少しでも市としての対策として考えていただきたいと思っております。どうかできるだけ市と

してこれからも宣伝していただいて、助成の対象にさせていただくことをお願いいたします。

次に、水田を有効に利用できる新作物の取り組みについてお伺いいたします。

最近、水田を有効に利用できる新作物を検討するための水田活用新作物研究会というのが2007年2月に発足したと聞いております。そして、西尾市と弥富市で多収性の飼料品種の栽培試験を行っていると言いましたが、どのような栽培試験なのでしょうか、説明をお願いいたします。

そしてもう一つ、二期作についても取り組みをなされているようですが、それについてもお伺いしたいと思います。

○議長（黒宮喜四美君） 農政課長。

○農政課長（石川敏彦君） 回答させていただきます。

米の生産調整に対応するために、休耕状態になっております水田の耕作放棄地についての水田の有効活用ということで、バイオエタノール用の米の生産をすることが考えられております。水田農業構造改革を図ることを目的に、先ほど議員が言われましたように、愛知県の水田農業構造改革事業推進協議会が中心となりまして、水田活用新作物研究会が平成19年に研究チームを立ち上げまして、水田を活用したバイオエタノール生産に向けての情報収集やエタノール原料米の試験栽培が実施されました。

また、農業総合試験場におきまして、エタノール製造に対しての米の品質の調査や低コスト生産技術の開発等も行っております。

当弥富市におきましては、19年度に栽培品種であります「ハバタキ」、西尾市におきましては栽培品種の「タカナリ」の多収量米の現地の栽培試験が行われまして、栽培の特性及び収量等の試験を実施されまして、量・品質とも「コシヒカリ」と比較すると約2割の増収があったということをお聞きしております。

二期作のことにつきまして、ことしの平成20年におきまして、昨年の試験結果を踏まえまして、米の増収と栽培コストの低減に向けて、飼料用の多収性品種ということで用いられまして、現地で栽培試験を実施されております。これにつきましては、弥富市では「夢あおば」、飼料用多収性品種として使われておりまして、西尾市につきましては「ホシアオバ」ということで行われまして、二期作として弥富市で行っております「夢あおば」による栽培試験が行われました。また、この収穫物につきまして、飼料としての有効性等の調査をしておりますし、この調査結果につきましては、現在取りまとめ中でございますので、本市におきましてこの結果を見定めまして、生産調整の対策及び耕作放棄地の解消のためのほかの作物等につきましても、今後ＪＡとの連携を図りながら検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（黒宮喜四美君） 武田議員。

○ 7 番（武田正樹君） ありがとうございます。皆さんも多分、私も先日、新聞で新作物の検討会がなされているということを知りました。実際、こうやって新しい作物の検討会というのは結構あちこちでなされているみたいなんですけれども、アピール度が少ないのかもしれませんが、皆さんほとんどの方が知らないということが多いです。これから先も、こういう作物の検討会、研究会というものについてアピールしていただいて、少しでも皆さんにこういうことをやっているんだということを知っていただくということが大事だと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

そして最後にもう一つ、次に移りたいと思います。

水田のこれからの検討課題についてお伺いしたいと思います。

まず農水省が公表した2007年度の個別経営の類型別経営統計によりますと、水田作経営で全国平均、販売農家1戸当たりの農業所得というのは37万円で、前年対比3.6%の減少でした。この37万円という金額は、果たして高いのかどうかということは皆さんの判断にお任せしますけれども、面積的に178アール、1町7反8畝、それで収入が37万円だということを理解してください。

そして、細かいことを言いますと、農業的な粗収益が大体184万円です。これは前年対比で1.3%増加しております。これ内訳を見ると、実際のところ、作物収入は0.8%減少しているんですけれども、水田とか畑作経営安定対策の導入によって、共済とか補助金などの受取金が14.9%増加したためだということです。つまり、稲としての収入は減っているが、実際のところ助成金がふえたために増加したということです。

そして、次に経費ですけれども、全体で147万円、これ2.7%の増加になっております。その内訳として一番上がっているのが、皆さん御存じだと思いますけれども、原油価格の高騰によって動力光熱費というのが10.4%増加しております。この程度増加すると、やっぱり農業単独の経費節減、いろんな面だけでは非常に苦しい状態になってきていると思います。その辺を皆さんに理解していただきたいと思います。

その辺で、食料自給率の向上、それは大変重要な課題だと思っております。そして、9月議会において立松議員も多分食料自給率について言われたと思いますけれども、私もこの食料自給率と同時に、自給率を上げる担い手を確保していただいて、その確保した担い手を育成していただくということが大変重要な課題になってくると思っております。その辺で、まず現状で農業粗収益じゃなくて、農業所得37万円から考えて、果たしてこれが農業経営者にとって、張り合いと情熱を持てるか、そういうことについては私は非常に難しいんじゃないかと思っております。

最近、先ほど述べさせていただいたように、課長さんの方からもお話しありましたように、いろんな試みは確かになされています。実際のところ、加工米、飼料米の二期作、そしてバ

イオエタノール、いろんなものがあります。そういうものについて、これから先もいろんなことで取り組んでいただいて、そういうことを少しでもこれから先、所得のアップ、そして食料自給率のアップに何とかやっていただけないかという気がするんです。

そして、私の一つの提案なんですけれども、実際のところ、例えば先ほどあった二期作についてもそうですけれども、実際のところは飼料米、そして加工米が多いと思っております。ただ、飼料米、加工米というのはかなり単価が低いです。所得として上げるのは非常に難しい部分があります。そのために、農家の現状として37万円という所得しか上げられないという現状になっていると思っております。その辺で、少しでもそれを上げることに、主食米について、例えば主食米の値段を上げろといったって、それはなかなか難しい、需要と供給のバランスがあるということだと思っております。その辺で、その主食米のバランスと同時に、少しでも所得を上げることに、どうでしょうか。私の案なんですけれども、例えば二毛作、二期作、こういうものはどうでしょうか。例えば米の後に麦をつけるとか、米といっても割と弥富市については特早米の地域ですので、比較的麦をつけるとちょっと問題があるかもしれませんが、例えば岐阜県なんかでよくつくられている「ハツシモ」という晩成種があります。こういう晩成種があると、その後で麦を作付するということも可能ではないかと思っております。そうすれば、ある程度麦と米、両方での食料自給率のアップ、そして所得も少しでも上がるんじゃないかという考えでおりますけれども、こういう考え方で少しはどうかあと思っておるんですけれども、御意見をお伺いしたいと思います。

○議長（黒宮喜四美君） 農政課長。

○農政課長（石川敏彦君） それでは、お答えをさせていただきます。

今議員がおっしゃられましたように、「ハツシモ」と、その後に小麦という作付をしてはどうかという問いでございますが、これにつきましては、主食用米の「ハツシモ」としてJ A等に出荷をされて、現在はされておりませんが、一つの案として生産コストを含めまして検討させていただきたいと思っております。

二毛作につきましても、農業所得を増加するように役立ててはどうかということでございますが、これにつきましても、農地の有効活用といたしまして、二毛作とか裏作を考えてみますと、冬場はどうしても作物の種類と量につきましても少なくなります。農家の経営安定を目的とした裏作としての品種を考えてみまして、生産が上がるものを検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（黒宮喜四美君） 武田議員。

○7番（武田正樹君） ありがとうございました。

実際、私は例えばこれから先の担い手、いろんな方法があると思います。私も担い手の一人かなあと内心は思っている部分はありますけれども、実際、担い手というのはある程度、

例えば水田については皆さん御存じだと思うんですけど、オペレーターの方たちが結構これから先の担い手になっていくと思っております。現状のところ、オペレーターの方というのは、地元の弥富市内の稲の作付だけでは収入的に少ないということで、結構北の地域まで出張に行ってみえる。出張といったら変ですけども、それだけいろんな農作業について受託して行ってみえる方が多いと思います。それも、かなり北の地域まで行ってみえます。北まで機械を持って動くということは、危険を伴いますし、効率的には非常に悪いと思っております。どうかその辺で、地元である程度水田状態が、例えば作付、いろんな面で確立されてくれば、オペレーターの方も地元で何とかできるんじゃないかというふうに思っております。これから先、ある程度こういう担い手に対して、市としても少し助成していただくということがぜひとも必要だと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 武田議員の御質問、終わったわけでございますが、あえて答弁をさせていただきたいのは、農業再生プランというのが、それぞれの施策として与党・野党の方から出ておるわけでございますけれども、この農業問題の環境というのは大変厳しいということとは重々私たちもわかっておるわけでございますが、地方自治体でやれる限界というのがあると思っております。

例えば弥富市は2,000ヘクタールの田畑があるわけでございますけれども、それに対してさまざまな形で補助金等も出ささせていただいております。あるいは転作の奨励金であるとか、減反における奨励金も含めましてさまざまな奨励金を出ささせていただいておりますけれども、そういった形の中で、現状をいかに保持していくかというのが現在の状況でございます、国が補助金であるとか、あるいは税制改正とか、そういうことを含めて、国の方からしっかりとしたことをいただかないと、なかなか農業再生プランということにつきましては、基本的な問題解決にはならないだろうというふうに思っておりますので、これもあわせてあえて発言させていただきましたので、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒宮喜四美君） 次に、伊藤正信議員、お願ひします。

○14番（伊藤正信君） 14番 伊藤でございます。

私は3点ほど通告してございますので、3点を質問いたします。

最初に、弥富市宅地開発行為についての要綱なんですけど、平成6年9月9日付で出ています要綱の第2条の一部であります、その中には合併処理浄化槽、または終末処理施設の設置について監督官庁の定めた基準によるものの水の放流についての件として、地元の同意書をつけて宅地開発の申請をするということでもあります。ですから、まず私は添付する義務、目的、具体的な説明をお伺ひしたいのと、地元水利団体とはどのような団体を指すのかとい

うことについて2点、まずお答えをいただきたいと思います。

- 議長（黒宮喜四美君） 都市計画課長。
- 開発部次長兼都市計画課長（伊藤敏之君） 御質問の本要綱につきましては、分譲住宅建設事業、または共同住宅等建設事業での宅地開発者に対しまして、一定の基準を設けまして適正に指導するものでございます。

当該同意書につきまして、要綱の第2条第2項でっております同意書でございますが、これは公共用水域の水質汚濁の防止、生活環境の保全を目的といたしまして、それぞれ地域の過去からの特殊事情によります義務づけといたしまして、水利権者、近隣住民等から放流についての同意を得るよう、浄化槽等の設置者をお願いしております。

また、こういった水利権者、近隣住民についての団体はという御質問でございますが、これはそれぞれの地域の自治会、土地改良区等でございます。以上でございます。

- 議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。
- 14番（伊藤正信君） 今お答えをいただきましたとおり、宅地開発行為だということは私も認識をいたします。しかし、実質としては個人の住宅も申請するときに求められる、このことは先ほどから農業の安心・安全の食の問題だとか、生活環境維持ということで重要な課題であったと私も思っています。しかし、この水利団体の地元の役員というお話をいただいたわけですが、実際にある地域ではもう30年間も生活下水排水の役員をやっている人が見えるんですわ。それは、このためにそういうものをつくって、実はあるとき相談を受けたんです。もう伊藤さん、この団体はどうしましょうかと。現実に市役所が来ても、書類に印鑑をとりに見ると。これ私たち本当に困っていますということを言われたんです。またあるときには、側溝に下水を流すのに、市は認めてくれんかくれるのか、一体どっちなんだと。これはおかしいんじゃないかという話も聞きました。私は、弥富市の要綱を眺めてみました。そうしたときに、それは今日までの生活環境なり、企業だとか、特に産業を守るためには必要だろうと。しかし、実際にこの問題を考えたときに、三十数年に近いような、さかのぼってみるとそうもないかもしれんけれども、もう亡くなった役員もある。しかし、もうあと役員の引き受け手がないと。それじゃあ地域の区長さんに任せればいいのかという話にもなっていないような状況なんですよ。

特に私は、簡単に申し上げますと、この問題は県の方ではそういう指示はないというんですね、現実。だから、弥富市のそれぞれの中での要綱を定めて、地域の環境を守るということで作られた要綱ではないかと思っています。

しかし、今このことを私が議会の中で要請をしたときに、非常に困ることもあるわけです。きょう入った人は、その地域の、例えば水路の清掃代だとか、土木費に充てておるところもあるんですよ、現実。あす入る人は要りませんよと言われると、そんなに生活環境が変わっ

たかという話になる。

だから、少なくとも弥富市の中でもそういうところが多少アンバランスがあるようであり  
ますから、私が提案したいということは、公共下水を近日に行っていく地域からもそういう  
ことについても、市としてもそういう指導を基本的には画一的な対応の仕方の方向性がいた  
だけないのかということで質問をいたしますので、御回答をお願いします。

○議長（黒宮喜四美君） 都市計画課長。

○開発部次長兼都市計画課長（伊藤敏之君） ただいまの御質問でございますが、排水同意書  
が県の方は要らないというようなお答えでございますが、これにつきましては、確認申請書  
が今地域ごとに必要としておるところにつきましては、承諾書をお願いしております。これ  
は国の方からも、建築確認につきましてはそういったものは強制するものではないという通  
達は出ております。ですが、当地域の特殊事情ということもございますので、そういった行  
政指導としましてお願いをしておるところでございます。

今後、公共下水道が現在整備が進めてございます。これが進みましたら、当然放流先の同  
意につきましては不要となるものでございます。公共下水道の進捗を見きわめてから、本要  
綱の見直しとともに関係地域に働きかけたいと考えております。

○議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

○14番（伊藤正信君） 今お答えをいただきまして、私の認識は公共下水を、その活用、い  
わゆる供用開始をしていくときからそのことについては改めて、要綱については条例ではあ  
りませんから市側の改正がされていくということを確認してよろしいですね。それでは返事  
をいただきましたので、そのようにして、今課長がうなずいてくれましたから、その方向の  
中で確認をして、地域での説明なり、皆さん方に私ども説明したいということできたいと  
思います。よろしくお願いします。

2点目でございますが、小・中学校の児童・生徒の問題行動についての質問であります。

2008年11月21日の新聞によりますと、文科省から平成7年度児童・生徒問題行動について、  
小・中・高・特別支援校を通して、暴力では5万2,756件、いじめでは10万1,000件が報告さ  
れて、前年度から見ると2割ほど減少しましたが、いじめの手法は携帯電話やパソコンを使  
ったネット攻撃の巧妙・陰湿で、さらには増加していると思われるということが書かれてお  
ります。私どもが地域で子供の将来、そしてともに未来を担う子供さんたちのために安全に  
学校、そして育てほしいということで、実はきょう、弥富市でどれだけその内容があった  
のかと。件数でよろしいですが、いじめ、暴力行為、出席停止、不登校、自殺、退学勧告は  
小・中学校ではないと思っていますけれども、まず最初にその件と、そのときの手法と携帯  
電話やパソコンを使ったネット攻撃はあったのかなかったのかということなどについて、こ  
の2点を御質問いたします。よろしくお願いします。

○議長（黒宮喜四美君） 教育長。

○教育長（大木博雄君） 弥富市内におきますいじめ、これは従来の件数から認知件数というふうに変えられたわけではありますが、平成18年度では小学校で17件、中学校で5件、合計22件でございます。19年度におきましては、小学校18件、中学校2件、合計20件、20年度におきましては、10月末現在でありますけれども、小学校で6件、中学校で2件でございます。

暴力行為につきましては、平成18年度に1件、19年度に1件、20年度10月末現在で3件でございます。

不登校の児童・生徒数は、18年度は小学校が7名、中学校が28名、19年度は小学校7名、中学校18名、20年度の10月末現在で小学校1名、中学校20名の状況であります。

それから、小・中学生の市内での出席停止はございません。

また、携帯電話、メール等によるいじめが本年度では2件ございました。いずれも中学生であります。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

○14番（伊藤正信君） 私も、海部郡の内容を少し調べに海部事務所の教育課へ行ってきました。弥富市の個別のは聞いてございません。しかし、本当にこの件数は聞いてびっくりした。まさに私は全くゼロに近いだろうとは思っていましたので、そんな状況の中で次にお伺いしますのは、問題解決についてどのような対策をされたのか、お答えください。

○議長（黒宮喜四美君） 教育長。

○教育長（大木博雄君） いじめとか携帯電話のメールの攻撃とか誹謗中傷、そういったことは皆無ではありませんので、各学校におきまして、いじめ・不登校に関しては毎学期、年3回のアンケートを実施して、問題がわかり次第指導を行っております。また、全職員にも周知し、生徒指導部会等、これは毎週ございますが、そういった不登校、問題行動についての指導方針の確認。それから、いじめをテーマとしたビデオなんかを使って話し合いをしております。

また、携帯とかインターネットによる誹謗中傷、それからいわゆる有害サイトへの接続等に関して、あってはいけませんので、愛知県警による「ネット社会の落とし穴」と題して講話をいただいたり、メールのマナーの授業、これは生徒とか保護者対象でありますけれども、あるいは携帯電話会社をお願いをして講話をいただく、そして愛知県警に同じようにインターネットの利用について、生徒・保護者を対象にしてお話をいただくと。

また、現在質問ではございませんが、たばことか酒の害についても、保健指導を通じたり、県警を通じたりして講話等、授業等でさせていただいております。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

○14番（伊藤正信君） 指導をされてきたことについては、お伺いしました。

特に私は、こういう問題行動については、生徒一人ひとりと先生の対話が必要だということが言われています。その中で、問題の提起をどう取り組んでいくかということです。

今、弥富市における先生の勤務実態、どのように把握をされているのか、お伺いしたいと思います。

- 議長（黒宮喜四美君） 教育長。
- 教育長（大木博雄君） 例えば問題があれば、いじめとか不登校に対して校長、教頭、教務、校務、学年主任、生徒指導主事、養護教諭、担当教諭等で指導に当たっております。
- 議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。
- 14番（伊藤正信君） 教育長、それは答弁は普通の考え方の答弁だと私は思います。勤務実態というのは、例えば先生が教えられること、そして調査を依頼されること、そして起きないための勤務実態はどうなのかというのが私の質問になるわけです。問題行動の質問ですから、いいですか。そのようなことの中で、やっぱり質問と答弁というのをかみ合わせてほしいと思うし、私の質問が悪ければ悪いで申しわけありませんが、そこが一番大きな課題なんです。生徒一人ひとりと向き合っていく時間、調査がおくれようが何をしようかということはいかんけれども、少しぐらいずらしても子供たちと一緒にあって、教育の場で語り合う、一人ひとりが問題の提起をしていくと、これが一番の課題だと言われています。

もう一つは、こういう子供さんたちに対して件数を減らしていくときにも、その校区の環境の問題があると思うんです。子供さんがいじめがあった、暴力があった、同じ学校へ通えないわけですね。そうすると、校区の変更ということがあります、対策が。

だから、私はそういう対策も期待をしておりましたけれども、あわせてここで少し質問がずれるかもしれませんが、市長、合併協議会事項で確認をされました学校区の見直しですね。さらには、今回も総合計画の中にも適正な配置のために学校区の見直しをするという課題があります。市長の考え方、さらには教育長は、この学校区の見直しについて、通学区分の弾力性についてどんな議論をされたのか、お伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

- 議長（黒宮喜四美君） 服部市長。
- 市長（服部彰文君） 伊藤議員の御質問にお答えするわけでございますが、その前に少し私も、現在の児童・生徒の問題行動、あるいはいじめ等につきまして、非常に数が多いなあと、この数字に対して少し驚いておる状況でございます。

今、人権週間という形でまさにあるわけでございますけれども、さまざまなインターネット等を通じていじめをするというようなこともあるわけでございます。そういったことに対して、もう少し私どもは事件につながらないような形の中で、未然に防いでいかなきゃいかんということで、教育委員会とも一度よく話し合いをさせていただきながら、この問題について受けとめていきたいというふうに思っております。

それから、学校区の見直しでございます。これにつきましては、児童・生徒の生活環境、あるいは教育環境ということを十分考えていかなきゃいかん。そして同時に、私ども弥富市が抱えている過密・過疎の問題がございます。いずれにいたしましても、近い将来、そういうことを真剣に学校区の見直しということも含めて検討していかなきゃいかんというふうに思っております。以上でございます。

- 議長（黒宮喜四美君） 教育長。
- 教育長（大木博雄君） いじめがあった場合、例えば弥富中学校から十四山中学校に変更するとか、そういったことについては認めた事例はあります。
- 議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。
- 14番（伊藤正信君） 今の答弁は、そういう事例がたまたまあったということで認めたということです。

しかし、私はある事例なんです、10月ごろに親が転居をしたと。そうしたら、この学校はあんたはおれませんよと。B校へ行ってくださいとかえたんですね。私は、特にその子はスポーツがその学校でそれぞれ認められるし、また友達と仲よくされていたという事例などを考えますと、この学校区というのは教育環境における大きな課題だと思っています。

過日、私が質問をしたときに、教育長は、26年までは学校区の見直しはしないと、こういう発言があったんですよ。私はきょうなぜそれを申し上げるかということ、そういう発言がされて、きょう事例があった、さらには10月にもあったということになりますと、どのような教育委員会がその子に対する議論をされてきたのか。

もう一つは、先ほど申し上げました合併協議会の中で議長、それから市長、当時協議委員の皆さんが署名をした合併協議会事項です。そのことを26年まで見直さないという、この基本的な考え方というのは、一体市民に対する信頼をどのように考えてみえるかということもお伺いしたいわけです。

私も、過密については解消していただかなきゃいけないと。平均複数学級が補助金の基本だと言われる。しかしながら、合併をしたことによって、それぞれの学校の特徴だとか過疎があるが、しかし学校においては、例えばサッカーだとか野球のように、もう集団でできない競技もあるわけです。しかし、同一市内におったときに、それぞれの子供の個性を生かしていくとするなら、そういう文化・スポーツにおいて特色のある勉強の仕方をすれば、それなりの子供の教育環境というのは守られていくし、親御さんたちも私立高校へわざわざ送り出さなくても、私立高校が悪いとは言いませんよ。そこへ送って特殊な教育だけを求めなくてもいいという、それも教育委員会の議論がきっちりと審議会でされたらこそ、この問題について解決されるんじゃないかと思っていますので、再度、学校区についての考え方をお聞かせください。

○議長（黒宮喜四美君） 教育長。

○教育長（大木博雄君） まず最初にお断りしていかなきやいかんと思うんですが、学校区の変更と通学すべき学校を変更することは別でありまして、現在、例えば弥富中学校区の生徒さんがほかの学校区に移動しななきやいかんといったことを認める場合は、現在はいじめ、それから身体的理由によって、学校が例えばバリアフリーになっていないとか、そういった場合には認めている場合もあります。ですから、今伊藤議員が言われる学校区の見直しというのは、例えば何々地区についてはどこの校区、どここの地区についてはどこの校区という見直しということでありまして、これとは全く別の話であります。

したがって、26年度までは見直しを行わないと言ったというか、まだ見直す時期ではないと言いましたのは、まずは桜小学校区のマンモス化を解消する。その後に、いろいろ人口の増減等によって判断していくということでありまして、今は見直す時期ではないと思っております。

○議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

○14番（伊藤正信君） まず第1点目、教育長、私が申し上げたのは、一つのことを一つに物事を対応すれば、子供はより一層深く傷つきます。AからBへ、いじめがあったからといったら、同じように通学する、同じ集落におる、その環境の中に、一つはその理由をしながら、学校区へ通学する形態の見直しをしながら見守ってやる措置としての基準を議論を教育委員会でされるべきではないかというのが一つ。

もう一つ2点目、合併協議会は、あなたは資料を読みましたか。

○議長（黒宮喜四美君） 教育長。

○教育長（大木博雄君） 合併協議会の資料については、簡単にしか目は通しておりません。

それと、今個々の方の基準を設けているかということではありますが、それぞれのいじめのケースによって教育委員会で適切に判断し、通学学校が変わるべきかどうかということについて判断しておりますので、どれにも当てはまるような基準としては設けておりません。個々のケースにおいて判断しております。

○議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

○14番（伊藤正信君） 私と少しかみ合わない。そのことは、例えば大木さんが弥富中学校から十四山中学校へ行ったら、何で行ったんだと。あれは子供を殴ったもんで行ったがやと。そうしたら、あなたは再生ができますか。教育委員会の議論は議論ですよ。しかし、社会的に責任を持つ行政としてやるべきことは、すべての人権を確保しながら、その対応をいかにしていくかという英知が求められているからこそ私は申し上げておるんです。

だから、私が今必ずそのことがやってないということじゃなしに、いかにどのような形をすることが、その人の人権を守ることができるのか、さらに伸ばしてやるか。そういう議論

のために学校区のあり方について議論をしていきましたかという話です。

もう一つ、行政が執行される場合、少なくとも私たちが予算を審議する場合、都市計画なり、施策を承認したものを議論するのが原則なんです。それが、今教育長は、目を通しただけだとおっしゃっています。非常に私は残念です。少なくとも、今十四山と弥富が合併をしたこの中で、格差の是正、環境整備をすることになれば、当然資料に穴のあくほど合併協議会の中身ぐらい勉強しておいてくださいよ。書いてありますよ、きちっと。

あわせて、総合計画の中にも今回も適正配置と書いてある。それが26年まで見直しをしないと。私は非常に残念です。即やっぱりどうあるべきかということ、過密の場所はどうすべきか、過疎の場所はどういう形が弥富市の将来になるのか。合併協議会と新市建設計画の中に書かれています。だから、私はもう一度そのことだけきっちり訴えておきます。もうこの場でどうこう言ってもしょうがない、訴えます。

もう一つは、いじめの問題でお願いがしたいことがございます。

インターネットでいろんなことが社会で言われています。私も、過去にもそんな話を申し上げたことがあります。しかし、私たち大人が中傷誹謗の疑いのあることについて、真摯にこういう問題については語り合える弥富市にしていだきたい、そう思っています。ですから、過去のことより未来に向けて、弥富市がブログなどを含んで広報などできっちりとそういうことを、よい機会を見てお願いをするということをお願いしたいんですが、総務部長、いかがですか。インターネットなどで、広報などの関係ですから、よろしくお願いします。

○議長（黒宮喜四美君） 総務部長。

○総務部長（下里博昭君） ただいまの答えとしては、今後十分検討していきたいと思っております。

○議長（黒宮喜四美君） 教育長。

○教育長（大木博雄君） 先ほど伊藤議員が、いじめをされている方が移動した場合にわかって人権問題じゃないかというお話がございましたが、これは私どもから強制的にかわれということは一切申しておりません。本人及び保護者からの申し出によって教育委員会が審査しておりますので、その点よろしくお願いします。

○議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

○14番（伊藤正信君） そこなんです。大切にやってほしいというのは、教育長、本人から申し出があったからいいんじゃないんだよ。目的がきっちりしておることだけは目的だけど、そのことが全体にわかるということはよろしくないでしょうと。その考慮のために一つの枠の中に物事があれば、この子はスポーツも行きたかったのかなあ、この子は病院の近くに行きたかったから、どうしても通院に行かないかんで、教育委員会が認めたのかなあ。例えばの例ですよ。そういう形の枠組みの議論の中でやって、校区のあり方の弾力性と

いう問題について議論をいただきたいということですから、その辺だけは頭の中に置いてください。何回言ってもすれ違いが多いようですから、この問題はここで、ありがとうございました。

- 議長（黒宮喜四美君） 開議してから1時間と少したちましたので、ここで暫時休憩をいたします。開始時間は11時15分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時04分 休憩

午前11時15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

- 議長（黒宮喜四美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤正信議員。

- 14番（伊藤正信君） 3点目の質問ですが、三ツ又池の質問になりますが、きのうから佐藤議員、山本議員からも質問されていますが、まず最初に三ツ又池の役割として、基本コンセプトによる行政と市民の共有の施設について、この管理のあり方について今後どう考えてみえるか。

コンセプトは、きのう資料が渡されていますから、言っていただかなくても結構ですが、管理のあり方についてちょっとお聞かせください。

- 議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

- 開発部長（早川 誠君） 伊藤議員の御質問にお答えしたいと思います。

管理のあり方でございますが、一応この三ツ又につきましては、管理母体は三ツ又池管理運営協議会、これは行政と土地改良が行うこととなっております。以上でございます。

- 議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

- 14番（伊藤正信君） きのうから一つ新しいことが出てきたのは、三ツ又池管理組合ですか、それから佐藤議員が言われたボランティアとの関係といいますか、内容が二つお伺いしました。

私は、この公園は少なくとも都市から生活排水として流れてきた石けんの泡だとか、そしてごみの放置、そういうところから川が汚された。だとするなら、これは一つは都市公園であってしかるべきではないかと。水利公園、土地改良区があるかもしれない。そのように考えております。

ですから、後でお答えいただきたいと思うのは、そんな状況の中で、1億円の基金で今後1,500万がかかっていくと、6年で消えてしまいます。私は、この公園を合併協議会から三ツ又池ってどんな池だったかなあ、工事中で入ることもできんもんだから、思い思いで横目で眺めていました。しかし、今やこの三ツ又池は世界じゅうに認められるCOP10の大きな

役割をした生物の共生、そういう公園に等しい公園だと。さらには、来年は学校教育の中に環境教育が入ると言われていますね。だとすると、この公園の管理は三ツ又池と同時にこどもの国、弥富市の観光資源として大きな役割を持っているんじゃないか。だとするなら、農業の土地改良、地元の人も一体となることと同時に、観光資源の開発を考える商工労政課、あわせて教育を考える教育課、そしてもう少し県レベルでも言われている第3次愛知県環境基本計画の中に書かれていますが、残念だけど三ツ又池はないんですわ、本当に。だから、その経過の流れの中からしても、やっぱり自然環境保全地域の指定に弥富市がなり得る行動と要請と熱意を持っていくことが弥富市の観光資源の開発にもなるし、あわせて教育の現場にもなる、人間形成の場にもなる。そして、農業のそこにおける役割、安心・安全な弥富市の宣伝にもなる、こういうことを強く求めておきます。

そういう状況の中で、1億円もらって1,500万使ったら6年で消える。この公園が消えていくというようなことのないようなかじ取りをよろしくお願いしたいと思ひまして、市長、この件についてお答えいただきますようお願いいたします。

○議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 伊藤議員にお答え申し上げます。

昨日からこの三ツ又池につきまして、いろいろと各議員の皆さんから御質問をいただいておりますわけですが、まず私がこの三ツ又池に対して、来年の4月から市の方で管理運営をしていくわけですが、一番心配しておりますのが管理コストの問題でございます。それから、この三ツ又池ということに対しては、皆様御承知のようにさまざまな生態系があるわけでございます。この生態系、いわゆるエコロジーということに対してどう保全していけるかということについては、相当プロフェッショナルな知識、あるいは技術というものが要るだろうというふうに思っております。そして、昨日、佐藤議員からそういったことに対してみんなでやっていこうじゃないかというお話をいただきました。また、そういったことに対して、皆さんからお話をいただきながら、このエコロジー、生態系を維持していくということについてお話し合いをさせていただき、また勉強もしていかなきゃいかんというふうに思っております。

それから、今伊藤議員の方からお話をいただきましたC O P 10という形に対して、いわゆる生物多様性条約締約国会議が2010年に名古屋で開催されるわけでございます。実は、私もこのことにつきまして非常に興味があると同時に、弥富市としても参加できないかということで、過日、県の環境部長でございます藤井部長とお話し合いをさせていただきました。そして、私どもとしてこの三ツ又池をC O P 10のコンセプトに合うような形で一度御提案申し上げていきたいということと同時に、それと同列には補助金をいただきたいという考え方があるわけでございます。そういった中で、藤井部長にはお話をさせていただいております。

これを少し進めていきたいというふうに思っております。

そして、本来、三ツ又池である基本コンセプト、あるいは先ほども言っております生物の問題につきまして、しっかりとした公園にしていかなきゃいかんというふうに思っておりますので、お願いを申し上げたいと思います。

なお、生物多様性締約国会議につきましては、弥富市はもう一方である金魚ということについてもあわせて、この三ツ又池と御提案申し上げていく予定をしております。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

○14番（伊藤正信君） 今、市長から考え方、今日までの請願行動など、私も知らなくて申しわけないんですが、そういう前向きな姿勢で取り組んでいただいておりますことを、私も理解し、さらなるこの三ツ又池と弥富市の観光資源開発のために、弥富市の中にも観光開発課のような検討委員会もつくっていただけたらありがたいなあということを申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（黒宮喜四美君） 次に、三浦義美議員、お願いします。

○15番（三浦義美君） 15番 三浦です。一般質問をさせていただきます。

大きく2点ほど、まず第1点目には、安心・安全なまちづくりについて。

東海・東南海・南海地震発生確率が非常に高いと予想されて以来、特に弥富町時代から伊勢湾台風の大きな被害の経験をもとに、あらゆる災害に強い安心・安全なまちづくりのために、耐震対策、消防防災体制が、平成18年度には地域防災計画の策定、平成19年度には同報無線の整備を行うなど、防災体制の充実が行われてきました。安心・安全なまちづくりには、行政と地域、市民一人ひとりの防災に取り組む姿が一体化することが最大の効果であると思いますが、市長、お尋ねします。

○議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 三浦議員にお答え申し上げます。

私ども弥富市に住んでいただいている住民の命・財産をしっかりと守っていくということは、行政の最大の任務であるというふうに心得ております。この件につきましても、弥富市の総合計画で来年度から実施させていただく計画にもしっかりと位置づけさせていただいております。今後、いろんなことが心配されるわけでございますけれども、未然に防いでいけるような、あるいはそれに対して準備していけるような形のものを今後も継続してまいります。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 三浦議員。

○15番（三浦義美君） 今の市長の御答弁を聞きまして、大変安心しました。

今回の同報無線について、市内に何ヵ所設置されているのか。また、弥富市の各町内に1

カ所ずつあります。学区別も正確に教えてください。防災安全課長、お願いします。

○議長（黒宮喜四美君） 防災安全課長。

○防災安全課長（服部正治君） それではお答えします。

設置箇所につきましては、基地局が弥富市役所になります。市内全域で、あと子局が89カ所ということでございます。

ちょっと学区別の数はすぐにお答えできないんですけれども、白鳥は9カ所でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 三浦議員。

○15番（三浦義美君） 同報無線の設置場所について、白鳥で9カ所ということですので、設置場所が公民館、神社地、市の借地の場合、それぞれありますが、これ設置するのに同意がされて設置してあるのか。まず、又八の神社、東中地の神社、これ神社庁の管轄ですので、同意を得てあるのか、どういう形で設置したのか、きちっと正確に教えてください。

○議長（黒宮喜四美君） 防災安全課長。

○防災安全課長（服部正治君） まず設置箇所の関係でございますけれども、基本的には市の土地で、小・中学校とか保育所、それから避難場所に指定されております公園、それからどうしてもないところにつきましては公民館等ということでございます。

あと県有地で海南こどもの国とか、海翔高校、あと名港管理組合ですね。こちらの方で設置しております。

それで、御質問の同意の件でございますけれども、又八につきましては、土地が3筆になっておりまして、現在立っておるのが又八新田という所有者の地番に立っております。残りの2筆は神明社ということでございます。ここの件につきましては、又八の区長さん、大島さんですけれども、同意書をいただいております。それから中地の件ですけれども、地域の区長さんから同意書をいただいております。

○議長（黒宮喜四美君） 三浦議員。

○15番（三浦義美君） 確認したところ、神社地は神社庁の許可をとって立ててくださいということで、例えばきょう、中身は3筆あるということは私はわかりませんでしたけれども、又八の場合、えらいものが立ったなあと神社庁の方が言われた。きちっと立てるなら立てるということで話だけはしてください。これはどこに立っておるか、場所は私らは地番が3筆あるということはわかりませんので、神社庁なのか地元の土地なのか、それを一度確認だけはしてください。

それと北中の駐車場に設置された場所は、民地で借地ですね。この借地の件について、いろんなトラブルがあったと思いますけど、その内容、私からしゃべってもいいですけど、一度どういう形になったか教えてください。

この北中の駐車場の中に、これは市の教育課が駐車場という形で借りました。そして、今

同報無線について、駐車場の中に立ちました。本人の了解もなしに、何の話もなしに立ちました。これどういうことでしょうか。防災課長、お願いします。

○議長（黒宮喜四美君） 防災安全課長。

○防災安全課長（服部正治君） まず役所の中での連携といいますか、その辺が不十分だったことはおわびします。

あその土地につきましては、教育委員会が駐車場用地ということで借りておりまして、私も教育委員会の方にここに立てていいかという申請をしました。それで、一番邪魔にならないところということで、西の北側の方に構築物ということで、そちらの方を選定いたしました。

○議長（黒宮喜四美君） 三浦議員。

○15番（三浦義美君） 借地で、教育委員会が借りたといっても市が借りたということですが、駐車場として借りた以上、駐車場の名目はありますわね。同報無線は、なぜ立てるときに立てるなら立てると地権者になぜ言わないのか。行政はそういうものでしょうか。

○議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 三浦議員にお答え申し上げます。

お答え申し上げますというよりも、おわびを申し上げていかなきゃいかんわけですが、今回、北中学校の借り地の駐車場の一角に同報無線の機器を設置したということにつきましては、地権者の方には無断でそのようにしたということに対して、後日、地権者の方に深くおわびを申し上げた次第でございます。今後、二度とこういうことのないように、縦横の連携も含めまして進めさせていただきますので、御理解賜りたいと思います。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 三浦議員。

○15番（三浦義美君） また同じ件ですけど、今の駐車場として借りたのはいいけど、防犯灯まで、それも勝手に無断で立てたと。本人の了解なしに、普通は幾ら民地の借地であっても、契約上、防犯対策で必要ですけど、立てるときぐらい、きちっと地主の了解を得るんじゃないか。これ教育課の場合ですけど、お願いします。

○議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 駐車場の一角にそういう防犯灯が無断で設置されたということにつきましてはですけども、例えば駐車場を管理する上において、防犯灯の1基、2基というのは私は必要になる場合もあると思います。そうした中で設置させていただいたことに対して、後日、理解を求めることも必要でございましょうけれども、駐車場の一つの機能として御理解を賜ればというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒宮喜四美君） 三浦議員。

- 15 番（三浦義美君） 2 件ともそうですけど、最終的には地権者は反対してないの。ただ、そういうルール、借りたらきちっと話をするという話、これは本当に一番大事なことだと思います。

このように問題が起きると、地区の皆様、今後の市の信頼関係をどのように、これからそういった場所に対応されるのか。また、こういう民地は弥富市の中にたくさんあります。今後、民地の場合、買い上げていくのか、ずっと借りるのか。今後どのように対策をするのか、お聞かせ願います。

- 議長（黒宮喜四美君） 総務部長。
- 総務部長（下里博昭君） 駐車場の件につきましては、御迷惑をおかけいたしました。深くおわびを申し上げます。

今後につきましては、徹底をしまして、十分な精査をして、事業を展開していきたいと思っています。よろしくお願いします。

- 議長（黒宮喜四美君） 三浦議員。
- 15 番（三浦義美君） 次に、安心・安全ということで白鳥コミュニティセンターの件ですけど、コミュニティセンターは平成 9 年度に竣工して以来、11 年近くたちますが、各種団体のスポーツとか社会教育の場として児童館とか、また子育て支援センターなど、幅広く学区の中心として多くの住民に活用されています。

今回、私が質問するのは、児童クラブがふだんから使用するコミュニティセンターの東側の非常階段ですけど、その場は屋根がありません。雨降りの日はコンクリートですので滑るときもありますし、また防犯上暗いということで、本当に使用されている子供や保護者の方から御指摘を受けます。安心・安全という形で屋根をつけていただければ幸いと存じますが、つける予定はあるのか、一度お伺いします。

- 議長（黒宮喜四美君） 児童課長。
- 児童課長（山田英夫君） 現在、白鳥コミュニティセンターの 2 階におきまして、白鳥児童クラブという、議員おっしゃるとおり事業を運営しております。児童クラブの東側の階段を利用いただいているというのも事実でございます。できた当初から、児童クラブについては東側の非常階段を利用しているということも十分承知をしておりますが、そういうお話は議員が質問される以前から、最近、一部の人からこういうことはどうでしょうかという意見がございましたので、私の方としても、現地をきちっと見せていただいて、安全かどうかということも確認をして、検討しました結果、やはり正面玄関を利用いただいた方がいいと判断しましたので、今現在、その準備をしているところでございます。準備が整い次第、保護者の方に正面玄関から出入りができるように周知をしてまいりたいというふうに考えております。

ただし、休館日、月曜日でございますが、これにつきましては児童の安全面や管理面もございまして、従来どおり東側の階段の利用を考えておりますので、御理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 三浦議員。

○15番（三浦義美君） 休館日に東側を今までどおり使うということであれば、なぜ前向きに検討していただけないのか。使わないのであれば結構ですが、例えば弥富の庁舎の2階もあります。西側から入るところも。あそこもきちっと屋根がついております。同じ皆さんが利用されるのですから、ぜひとも屋根をつくってください。要望します。

では2点目として、市主催の新春交歓会についてであります。市政と市民の顔が新春に喜びをともにすることは賛成いたしますが、その意義を市長にお尋ねします。

○議長（黒宮喜四美君） 副市長。

○副市長（加藤恒夫君） 新春交歓会の意義ということでございますが、これにつきましては平成20年の新春からスタートをさせていただきまして、今回21年の新春については2回目ということでございます。

この意義といたしましては、正月といった年賀のあいさつということは古く日本の歴史的に一つの風習として至っておるわけございまして、弥富市においても正月になるとそれぞれ区長さんとか行政の関係ある方が新春のごあいさつにお見えになるわけでございますが、そういった意味の中で、1カ所でそのような集いをさせていただければ、非常に簡素化した合理化した形の一つの目的が達成するんじゃないかということで進めさせていただいております。よろしくお願いします。

○議長（黒宮喜四美君） 三浦議員。

○15番（三浦義美君） 去年のことはいいですけども、ことしは来年の1月5日、これは去年もそうでしたけれども、5日というのは仕事始めの日です。役をやってみえる方は、休んでまで来ないかのかと、これ問題があります。やっぱり皆さんにこの不況の中、出ていただくのは本当に気の毒です。こういう点も考えて、なぜ1月4日にやらなかったか。これは、本当は正月三が日が本来、原則としてはやるべきです。その1点と、案内状では地区の役員とか、民生委員とか衛生委員とか、役職の方に案内状を出しますが、これは出さずして、参加案内は広報でやるという考えもありますので、市民全体の案内ではどうか、私はそう思っていますけど、一々案内を出すと、それも経費です。お答えをお願いします。

○議長（黒宮喜四美君） 副市長。

○副市長（加藤恒夫君） 御案内の方法でございます。

広報等につきましては、それぞれ市民の皆さん方に広く呼びかけをさせていただいておりますが、年賀のごあいさつといいますのは、先ほど申し上げましたように、区長さんとか、

それぞれ行政とのつながりの深いそれぞれの機関の方がお見えになる例が多いわけでございます。そういった中で、一々お越しいただくよりもということの中で日にちを決めさせていただいて、その中で進めさせていただければ、行政との交流のみならず、いろいろ幅広い公職関係の方々の交流の場にもなりますので、そのようにさせていただいております。

それから、基本的に私どもの現在の考え方につきましては、仕事始めの日に予定をさせていただきたいという考え方を現在持っております。ことしも1月4日にさせていただきました。来年は4日が日曜日でございますので、翌日の仕事始めが5日になるわけでございますので、その5日の日に御案内をさせていただくということで進めさせていただいておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（黒宮喜四美君） 三浦議員。

○15番（三浦義美君） 私の案としまして、新春の集いじゃなくて、4月の初旬に、例えば弥富市の来年ですと21年度の予算が大体決まると思います。そのときに、新しい役員さん、新しい住民も、本当に幅広く出席できるような日程に組んでいったらいいと思います。同じ公費を使うなら、4月初めの本年度の予算はどれぐらいだと、その場でまた皆さんよろしくお願ひしますと、そのぐらいの気持ちでやった方がいいんじゃないか。また、その参加者の中には市の幹部じゃなくて、市の職員の皆さんがどういう考えであるか、そういう交歓会の場で、同じ公費を使うならそういう場の方がいいと思いますけど、提案だけではいけませんので、その提案に対して何か意見がありましたらお願いします。

○議長（黒宮喜四美君） 副市長。

○副市長（加藤恒夫君） 4月の新年度に入ってからやった方が、区長さん方もかわられるし、いいんじゃないかというお話もいただきました。

そういった面からしてみると、そういったことも考えられるわけですが、基本的に区長さん方の集いにつきましては、3月においては1年間のお礼の中でいろいろ反省事項を踏まえて、そういった集いを行いますし、4月に入ってから新体制の中で服部市長の方から、施政方針として、ことしはこのような形で予算を組ませていただいたと。そういう中で地域の活性化に努めてまいりたいということで、区長さん方に冒頭、この新年度の思いというものをきちっと区長さん方に伝えられて行っております。そういった意味の中で、先ほど申し上げましたように、これは年賀のあいさつといった、古き昔からの流れがある。そして、いろんな関係の皆さん方も、正月にお見えになることについての簡素化と合理化ということでございます。4月につきましては、そのような形で、お気持ちに対しては区長さん方に伝わる場は持たせていただいておりますので、よろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 三浦議員。

- 15番（三浦義美君） 新春の集いが悪いというわけじゃないけど、幅広く弥富市民のために交歓ができる場をという形で私はこういう提案をさせていただきましたけど、これは公費を使うということに対していろんな意見がありますので、今後とも皆さんの意見を聞いて、市側に申し上げますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。
- 議長（黒宮喜四美君） 12時が近くなりました。ここで1時まで休憩といたします。再開は午後1時でございます。よろしくお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時48分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

- 議長（黒宮喜四美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、杉浦敏議員、お願いします。

- 10番（杉浦 敏君） 通告に従いまして、3点質問いたします。

まず公共下水道事業について質問をいたします。

平成15年度に事業が開始されました公共下水道は、平成22年度第1期供用開始に向け準備が進められ、県の行う終末処理場の建設、幹線管渠の布設をそれにあわせて建設は進んでおると聞いておりますが、改めましてお聞きいたします。

まず、第1期に供用開始される区域はどこですか。その詳細をお聞きいたします。

二つ目に、第2期以降の計画はどうなっておりますか。

三つ目に、初年度の接続世帯数、処理人口、処理水量などの予定計画はどうなっておりますか。

- 議長（黒宮喜四美君） 下水道課長。

- 下水道課長（橋村正則君） それでは、杉浦議員の御質問にお答えさせていただきます。

公共下水道事業につきましては、市民の皆様の御理解、御協力により順次整備を進めているところであります。一つの目標であります第1期供用開始は、平成22年当初に予定しているところでございます。

第1点目の御質問でございますが、第1期の供用開始の区域の詳細でございますが、弥富市全体の公共下水道の計画面積852ヘクタールでございます。このうち、当初認可面積255ヘクタール、このうちの約5割に当たる約130ヘクタールの区域の供用開始を予定しております。地区で申し上げますと、平島東、平島西の一部を除く平島区域のほぼ全域と、鎌島、操出、三稲、稲狐の一部を予定しております。

第2点目の、第2期以降の計画でございますが、当初供用開始した地区を軸に、周辺地区の整備を進める方向で、年間約20ヘクタール、これを整備し、毎年その地区を順次供用開始

していく計画でございます。

3点目の御質問でございますが、初年度の接続世帯数、処理人口、また処理水量でございます。当初供用開始をいたしますのが、接続世帯数で約2,700世帯、人口にしますと約8,000人でございます。処理水量につきましては、約2,200立方メートルを予定しております。

このような数字を見込んでおりますが、そのうち1年目におきましてはおおむね2割程度の接続があるのではないかと考えております。下水道事業の目的であります公衆衛生の向上、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図る、これが大変重要でございますので、早期の接続に向けて、今後、私どももPRを進めてまいりますが、下水道が使えるようになりましたら、できるだけ早い時期に接続いただきますよう御協力を賜りたいと思います。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

○10番（杉浦 敏君） 具体的に申しますと、平成22年ですから再来年の4月1日から供用開始が始まるということですが、市としての計画といいますが、予定も今聞いたわけですが、次に受益者負担金、それから下水道使用料についてお尋ねをいたします。

昨日、大原議員の質問で、市側からこの問題については来年の3月議会で上程すると。方向としては、受益者負担金は徴収しない。その分を利用料に上乗せしていく方向で検討していると。きのうの市長のお話では、供用開始となった地域では、法律にのっとって速やかに接続をしていただきたいと、こういった回答がありましたが、まず下水道使用料につきましてちょっと問題点を指摘したいと思います。

きのうもお話があったわけですが、今集落排水ですと処理代が1立米当たり125円となっておりますが、これで間違いないですか。

○議長（黒宮喜四美君） 下水道課長。

○下水道課長（橋村正則君） 農業集落排水事業の使用料につきましては120円の税ということで、126円となっております。以上です。

○議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

○10番（杉浦 敏君） そういたしますと、大体平均的な家庭で1ヵ月30立方メートルぐらいを使うのではないかとこの話を聞いておるんですが、こうなると、大体きのうもお話がありましたように、30立方掛ける126円、それといわゆる基本使用料というのがありますが、これを加えますと、大体月額4,750円ぐらい、これで合っておりますか。

○議長（黒宮喜四美君） 下水道課長。

○下水道課長（橋村正則君） お答えします。

基本使用料として10立米で1,050円と、それを超えた20立米に126円を掛けた2,520円を足

した3,570円になります。これは農業集落排水事業でお願いしておる金額でございます。

料金等の基本方針につきましては、今後の全員協議会において御説明する予定でございますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

○10番（杉浦 敏君） いずれにしても、こういったふうに料金を設定されるかということは、これからずっと負担が来るというお話ですので、大変重要なことなんで、今の浄化槽を使ってみえる御家庭の使用料に比べますとかなり高くなるということははっきりしております。

それに加えて、供用開始となった場合には、宅内の工事はすべて個人の負担でやらなければならないということも決まっております、大変な費用がかかってくるということが予想されます。そこで、市として公共下水道事業をどのようにお考えになっているかということにつきまして、少し過去のことを振り返って認識をまた確認したいと思うわけですが、この平成15年度の事業開始に先立ちまして、日光川下流流域下水道事業に関して、旧弥富町時代にその成否についてさまざまな議論がなされました。この事業は100年に1度の大事業、自治体のインフラとしては恐らく最大級のものの一つであると言われております。広く長く住民生活にかかわる問題として、また自治体が行う事業として、本当に持続可能なもののなか、議論がされたわけであります。

平成13年、当時、川瀬町長時代に13年の3月議会で、海部郡8町と津島市を一つにした流域下水道計画の骨子が発表されました。県が施行する終末処理場、幹線管渠の事業費だけで1,500億円、弥富町内につきましては公共下水道の整備事業に総事業費258億3,000万円、流域下水の弥富町分の負担を含めると286億5,800万円かかるというものであります。

弥富町内の対象となる人口が3万3,000人、事業開始から11年目から供用開始がされ、22年目には弥富町内の工事はすべて完了するとされておりました。この事業、弥富町にとっては大変な財政負担となるものであるが、当時の町側の説明では、国や県が面倒を見てくれるから大丈夫という極めて楽観的なものでありました。果たして、計画どおり事が進むのか。

例えばこの財政負担の問題をとりましても、既に大きな狂いが生じてきております。弥富町内の公共下水道の総事業費258億円のうち、国からの補助金は35%の90億円とされておりますが、残りのうち全体の56%、145億8,000万円は弥富町が起債をして調達するとされております。そして、この起債の償還額の2分の1は国が交付税措置をするとされております。しかし、既に御存じのとおり、ここ数年、国の基準の切り下げで、弥富市は合併特例の部分を除いて交付税がもらえない自治体となっており、実質起債の償還はすべて自前の予算でしなければならない事態となっております。起債の償還は5年据え置きとなっておりますが、既に初年度に起債したものの償還が来年度ぐらいから始まるはずであります、後年度への

負担の累積、負担のつけ回しは非常に深刻なものとなってまいります。

また、流域の施設については、その建設は県が負担をいたしますが、施設の更新や維持管理には何の手だてもありません。

また、同じく弥富町の計画では、事業開始後28年目には、すべての世帯が公共下水道に接続が完了し、毎年安定して6億5,000万円の使用料収入があり、事業開始37年目には一般会計からの繰り出しはなくなり、黒字になるという計画であります。しかし、これも全国の下水道を使用している市町村の実態を見れば、全く夢のような話だということがわかりますし、実際の状況は多くの市町村で下水に係る費用を住民の使用料ですべて回収することができず、一般会計から繰り出しがふえ、財政悪化の大きな原因となっていることであります。下水道課に聞きましたところ、今回下水道使用料を設定するに当たっては、下水に係る人件費も設備に係る減価償却費も使用料の算定には含まないと言われましたが、これは先ほど申し上げました、仮に126円でも住民負担は大変なことになってまいりますので、当然のことであろうと思われませんが、その一方でこういったことが結果的に下水道事業が事業として採算がとれないどころか、事業の継続のためにはますます多くの財政負担が必要となることにつながってくるのではないかと考えております。

下水道事業については、こういった問題点、心配される点があると私は認識をしておりますが、市としてはどのようなお考えでしょうか。

○議長（黒宮喜四美君） 下水道課長。

○下水道課長（橋村正則君） 下水道事業におきます財政の収支の関係でいろいろお話をいただいております。

この下水道事業といたしましては、多大な費用がかかる事業でございます。それを十分考慮しながら、下水道の使用料金等の設定を今考えておるところでございます。

この下水道事業におきましては、当然、今後公営企業的な経営を重視していかなければいけないと考えており、当初から経営的観念を重視した運営を心がけていこうというようなことで考えております。

そのようなことで、今後料金設定等もお示しをさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

○10番（杉浦 敏君） 最初に課長から、いろいろこれからの予定とか計画とか、あるいは実績なんかを聞いたわけでありますけれども、非常にスパンの長い話で、1年2年という話ではありませんから、確かに将来のことについては不確定なところがたくさんあると思うんですけれども、私が今お話しいたしましたように、また課長もおっしゃいましたけれども、非常に費用のかかる事業であると。それこそ50年100年という規模のものでありまして、そ

ういった中で実際の実態を見てみますと、多くの市町村では大変な財政負担に陥っているところもあるということで、一つ間違えれば本当に市の財政を破綻させるということも起こりかねないとは私は思っております。

ここで一度市長にお伺いしたいんですが、市として、何とかなっていくわという認識で見えるのか、それとも心して、本当にこの事業としてやっていけるのか、そういうことについてきちんとした分析をしてみえるのか、その辺をちょっとお聞かせ願います。

○議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 杉浦議員にお答え申し上げます。

公共下水に対する目的であるとか、今後の方向につきましては、今までのほかの議員の皆様のお答弁の中にもございますので、省略させていただきます。

今、私どもが考えておるのは、たくさんの方につないでいただくということが今後のこの事業に対する大きな数値的なものを左右するというふうに思っておりますので、受益者負担という形の中で、使用料という形で計算をしていっているつもりでございます。そういったことにつきましては、全協等でもお話をさせていただいておりますけれども、税別で立米当たり150円ということ算定しながら、長期的な経営感覚の中ではじいているつもりでございます。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

○10番（杉浦 敏君） 下水道料金につきましては、先ほども申し上げましたように、当然高い料金を設定すれば市として非常に助かるわけですが、逆に住民負担という面から見ますと、大変住民の負担がふえてくるということで、二律背反といえますか、私自身は下水道事業自身の持つ問題点ではないかと、もともとの。そういう認識をしているわけであります。

そこで、私ども日本共産党としまして、毎年新年度予算の要望書を出しているわけでありますが、この下水道問題につきましても、このような要望をしております。計画人口1人当たり100万から150万もする集中処理型中心の下水対策は、市の財政を破綻させます。費用効果の高い小型合併浄化槽、集合住宅の合併浄化槽の高度化、工場・事業所の自家処理を基本とし、道路への埋管による集中処理型を最小限にとどめる下水道計画への転換を行うこと。そして、国・県の補助制度の改善を求めること、このような要望をしているわけですが、これについて市長はどういったお考えでしょうか。

○議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 公共下水に対する国の補助は、今現在50%でございまして、あと50%が自治体負担という形の中で進めさせていただいております。つい二、三週間ほど前も、国の方に対して、公共下水に対する補助金の申請という形で嘆願をしているわけ

でございます。3市4町の皆さんと一緒に、国の補助率を上げていただきたいということを要望しております。

○議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

○10番（杉浦 敏君） それで、3月議会で下水道使用料について提案されるということでありますが、私の要望といたしまして、今申し上げましたように、大変いろんな不確定な要因といたしますか、市にとっても、あるいは利用者にとってもいろんな負担が生まれてくる原因ともなりかねない事業ですので、慎重の上にも慎重に料金設定なんかもしていただきたいと、そのように要望いたします。

それから、先ほど課長から、例えば平島地域ですとほぼ全員の方が22年に供用開始になるということなんですけれども、平島を回っておりまして、いろんな方から下水道事業について質問をされるわけですが、なかなかその事業についての一般市民の理解が進んでいないのではないかと感じましたので、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 杉浦議員にお答え申し上げます。

私どもといたしましては、それぞれつないでいただく地域におきましては地元の説明会を今までも繰り返し行わせていただいております。それでも不徹底ということでございますので、さらに説明会を重ねていきたいということと同時に、一つの広報等を利用して、公共下水とはという形で御理解を賜り、そしてPRと同時に、公共下水の必要性につきまして告知していきたいというふう考えております。

○議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

○10番（杉浦 敏君） では、よろしくお願いいたします。

二つ目の質問をいたします。巡回バスでございます。

既に2名の議員の方が質問されておりますので、重複をしないように質問いたします。

まず検討委員会がつけられまして、既に開かれたということですが、きのうお聞きしました中で、16名のうちの学識経験者2名と言われましたが、具体的にはこの学識経験者というのはどういう方ですか。

○議長（黒宮喜四美君） 総務部長。

○総務部長（下里博昭君） お答えをいたします。

学識経験者の2名の内訳でございますが、お1人は財団法人豊田都市交通研究所の主研究員という方ございまして、いわゆる巡回バスに精通した方お1人でございます。もうお1人は、商工業者の代表としまして商工会長さんを学識経験者として委嘱させていただいております。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

○ 10 番（杉浦 敏君） きのうのお話では、まず 1 回目の検討委員会が開かれまして、今の巡回バスを改善すると、利便性を高めるということではいろんな意見が出されましたという話をきのう聞きました。きのう総務部長からも御答弁があったんですけども、アンケートをして利用者の意見を聞いていくと。また、先進地の事例も研究して、できる限り住民の要望に従うようにしたいと言ってみえましたが、アンケートというのは具体的にこういった形でやられますか。

○ 議長（黒宮喜四美君） 総務部長。

○ 総務部長（下里博昭君） アンケートについてお答えをいたします。

3 本立てという考え方をしておりまして、一つ目は住民意向調査ということで、1,000 人ぐらいのアンケート調査を考えております。二つ目としましては、主要施設の調査としまして、駅だとか病院だとか公共施設においての利用実態調査、いわゆる回収ボックスによって考えております。三つ目は、バスの利用者調査ということで、現実にバスに乗ってみえる利用者の方にそれぞれ回収ボックスを設けまして、アンケートをとっていきたいと考えております。以上でございます。

○ 議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

○ 10 番（杉浦 敏君） わかりました。ぜひアンケートをやっていただきたいと思います。

そこで、一つこの巡回バスの位置づけにつきまして、私の考えを持っているわけでありましてけれども、やはりこの巡回バスを日常生活に可能な限り自動車を使わない、省エネ、温暖化防止、環境対策として位置づけるべきではないかと、そのように考えております。

先日、私、南部の臨海工業地帯を見学させていただく機会がありましたので見てまいりましたが、イケアコーポレーション、それから川崎重工ですね。こういう名だたる企業が新たに進出してくる、あるいは工場を拡張されるということで、弥富ふ頭、鍋田ふ頭、高速道路の結節点として臨海工業地帯が本当に大きく発展する姿を見てまいりました。

こういった中で、当然固定資産税の収入を初めとして、市の財政的な基盤が強化されていくと。大変こういうプラスの側面が生まれてくる。それと同時に、一方で大気汚染など心配される事態も生まれているということも既に指摘をさせていただいております。

また、温暖化につきましては、日本はCO<sub>2</sub>の排出を減らすどころか、京都議定書の基準年よりも排出量をふやしてしまっているという状態でありまして、CO<sub>2</sub>の削減は今国を挙げての喫緊の課題となっているところであります。

環境問題につきましては、県や他の自治体と協力しながら、排ガスへの規制を強めることとあわせまして、市としてはこうした立地条件によります収益の一部を財源として、巡回バスの活用を抜本的に改善することが可能であります。可能な限り、日常的に自家用車を使わなくても済むまちづくりを進めていただく、その中心としてこういった財源を利用するこ

とが必要であると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（黒宮喜四美君） 総務部長。

○総務部長（下里博昭君） お答えをいたします。

環境問題等も含めまして、検討委員会において総合的な十分な論議をしていただき、よりよい巡回バスに見直しを考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

○10番（杉浦 敏君） 今申し上げました、そういった立地条件からくる、いわゆる税収の増加という財源を利用させていただいて、巡回バスの改善をぜひしていただきたいと思います。

特にその場合ですけれども、きのう、きょうと市長のお話からも、巡回バスの改善方向の中で一部有料化も必要ではないかというお話もされておるわけでありましたが、私が思いますには、極力住民負担を抑えること、できれば一律無料を目標にさせていただきたいと。今申し上げました財源も活用してやっていただけるようお願いいたします。

とりわけ高齢者の方、あるいは子供さん、障害者の方については、原則無料にすることが必要であると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（黒宮喜四美君） 総務部長。

○総務部長（下里博昭君） 有料・無料の問題につきましては、十分論議をしていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

○10番（杉浦 敏君） 今申し上げましたことを念頭に置いていただき、ぜひ、今申し上げました高齢者、子供、障害者など、いわゆる社会的弱者については原則無料にするという方向でお願いをしたいと思います。

次に三つ目の、障害者福祉タクシーの改善をという質問をいたします。

新年度からは、従来の障害者福祉タクシーは大きく改善されまして、一般のタクシーが利用しにくい人のために車いす用のタクシーチケット、これが1回1,500円、36枚、また寝たきり老人対応のタクシー用のチケットは1回2,000円、36枚が支給されるようになりました。大変に喜ばれております。こういう改善がなされましたが、さらに一般のタクシーを利用されている障害を持った方のためにも、さらなる改善をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。現在、初乗り料金とお迎え料金が、中型のタクシーですと基本料金500円の1割引きの450円と、お迎え料金が200円で、1枚当たり650円が助成されておりますが、通院などの場合、市内でも周辺部の方にとっては大変利用しにくいものになっております。遠距離にお住まいの方には、さらなる金額の上乗せをしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒宮喜四美君） 福祉課長。

- 福祉課長（前野幸代君） 杉浦議員の御質問にお答えをさせていただきます。

議員の言われますように、タクシー料金の助成につきましては、心身障害者が日常生活を容易に行うためにタクシーを利用する場合、その料金の一部を助成しております。助成の額は、一般タクシー中型の場合、基本料金450円、これは初乗り運賃500円から1割50円の障害者割引分を控除した額と、お迎え料金200円の計650円の助成となっております。お1人年間36枚の利用券の交付を行っております。また、リフト付タクシー等を利用される場合、車いすで利用の場合1,500円、ストレッチャーで利用の場合2,000円の助成も行っております。

現在、身体障害者手帳と療育手帳の交付を受けた方を対象としておりますが、来年度よりは精神障害者保健福祉手帳交付の方も対象とするよう、今準備を進めております。

遠距離にお住まいの方にさらなる金額の上乗せをということでございますが、利用者拡大に努めてまいりますので、現状での助成に御理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

- 議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

- 10番（杉浦 敏君） 今のお話では、来年度からは精神の障害の方にもこれが適用されるということで、大きな前進であると思うわけですが、この問題、実際650円という金額ですが、非常に実態にそぐわないというのがよく聞く話でございます。

例えば車を所有されてみえる方は、障害があるということで自動車税が免除される、あるいは自動車取得税が免除されるわけであります。しかし、経済的理由とかいろんな問題がありまして、車が持てないという方につきましては、そういった特典が全く得られないということで、やはりここは市として何らかの、いわゆる移動手段としてのタクシーに対してもう少し手厚い助成があってもいいんじゃないかと思えます。

はっきり申しまして、例えば鍋田の一番端とか、十四山の東部地域から例えば海南病院へ行きますと、1回2,000円とか2,500円とかかかるわけです。こういった650円助成していただいても、確かに助成があればその分助かりますけれども、本当に移動する上でかなり自己負担が多くなってくるということで、実情に沿った改善が必要ではないかと思うわけですが、いかがでしょうか。

- 議長（黒宮喜四美君） 福祉課長。

- 福祉課長（前野幸代君） 御質問にお答えさせていただきます。

先ほど自動車税というお話がございましたが、自動車税とか軽自動車税の減免、そういうものを受けてみえる方をタクシーの助成から除いておる市町村もありますが、弥富市の場合はそういうものは除外はしておりません。あと、ほかの市町を見ましても、基本料金だけの助成という市町村も多数ございますが、弥富市の場合はお迎え料金も助成させていただいております。そういうことを含めまして、現状維持ということで御理解をいただきたい。今言

った精神障害者だけは拡大を考えておりますので、現状で御理解をいただきたいと思います。  
以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

○10番（杉浦 敏君） いろいろお話を聞きましたけれども、将来的により改善していただけるようにということで、私からの要望を一言言わせていただきまして質問を終わらせていただきます。以上です。

○議長（黒宮喜四美君） 次に、堀岡敏喜議員、お願いします。

○1番（堀岡敏喜君） 皆さん、こんにちは。公明党の堀岡でございます。

それでは、通告に従いまして順次質問をさせていただきます。なお、内容につきましては、事例なども含みますので、御了承いただきたいと思います。

質問は3点でございます。

まず初めに環境問題について、6月議会でも御質問をいたしました使用済み携帯電話のリサイクル事業についてでございます。

現在、本市におきましては、広報「やとみ」やオフィシャルホームページでもモバイルリサイクルネットワークの要綱に沿った啓発運動を展開しております。最近では、市内の携帯ショップ等にも使用済み携帯電話の回収ボックスが置かれており、今や全国的に携帯電話のリサイクル事業が推進されております。

本年11月末現在の携帯電話、PHSの契約台数は、TCA（電気通信事業者協会）の発表によりますと1億999万3,500台となっており、出荷台数は年間5,000万台を超えております。対して回収台数は、本年6月のMRNの発表によりますと644万3,000台で、13%程度であります。既に御承知のとおり、携帯電話端末には鉄・アルミニウム・マグネシウム・金・銀・銅などが含まれており、特に金・銀・銅などのレアメタルは資源が乏しく、回収は大変貴重な有効資源として期待されております。

回収が進まない理由は、TCAのアンケート調査によりますと、利用者が写真やメールが残る端末を「コレクション、思い出として残す」が最も多く、若者を中心とした携帯、PHS端末への愛着の強さがうかがえます。次に、「個人情報の漏えいが心配」というのが続きます。しかし、「何となく」という回答も半数以上あり、必ずしも積極的な理由で保有しているばかりでない実態もうかがえます。これは、このリサイクル事業の認知度がまだまだ低いということが原因の一つになっているのではないのでしょうか。

東京都の荒川区では、試験的ではありますが、役所内に回収ボックスを設置し、リサイクル事業のPRを行っております。本市におきましても、一步踏み込んだ活動として、使用済み携帯電話の回収ボックスの設置を提案いたします。いかがでございましょうか。

○議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

- 民生部次長兼環境課長（久野一美君） それでは、堀岡議員の御質問にお答えします。

先ほど議員もお話しされましたように、6月議会でもこの件についてはお答えしております。そして、先ほど議員のお話にございましたように、今の携帯電話は単なる通話機能だけではなく、カメラ機能はもとより数々の機能があるため、その機能を使い続けたいがために、どうしても捨てられない。そして、携帯の高機能が逆にリサイクルの障害になっているということでございます。中には、先ほど言われましたように、個人情報の漏えいが心配という意見もございます。

今回、東京都が試みとしまして期間限定で何ヵ所かの大学、これは慶応大学、早稲田大学、首都大学三つのキャンパス、そして地下鉄駅の事務室、特別区の区役所、市役所に回収箱を設置して、リサイクルの促進支援を行っているようであります。その期間は、本年11月30日までと聞いております。

携帯電話のリサイクル率低下の要因には、先ほど申しましたように、いろんな機能があるためということで、携帯電話のメーカーも十分認識をしているところでございます。そして、この東京都の試みは、現段階では未知数の面が非常に多いところでございます。東京都の試みを注目していきたいと思います。

しかし、引き続き機会をとらえ、広報等で携帯電話のみならず、3Rを呼びかけしていきたいと思います。以上でございます。

- 議長（黒宮喜四美君） 堀岡議員。

- 1番（堀岡敏喜君） ありがとうございます。

愛知県では、まだどこもやっていらないということをお聞きしておりますし、ただ名古屋市内とか行きますと、コンビニにも回収ボックスが置かれているというのも間々見受けられるわけです。先ほどもありましたように、販売台数に対して回収台数というのが600万で13%しかないということが大きな問題で、MRNとしましては年間60%の回収率を持っていきたいということで、先ほど課長が言われた製造元にもつくる段階でのいろんな工夫を促しているというのをお聞きをしております。ぜひ、きょう言ってあしたというわけにはいかないと思いますが、啓発運動は続けていただきながら、実際にそういうことを弥富市は積極的にやっているんだという行動のあらわれとして、ボックスというのも、機会がありましたらぜひやっていただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

折からの不景気と原油の高騰による原材料価格や仕入れ価格の上昇、世界的な規模の金融危機の影響は、業種を問わず、規模を問わず、あらゆる分野の企業を直撃しております。政府・与党の新たな経済対策の柱の一つに、そういった中小規模企業の事業資金の調達を支援するため、緊急保証制度を10月末にスタートさせました。対象業種も現在698種になり、ほ

ばすべての業種がカバーされております。また、今すぐに必要なでなくとも、近い将来に融資が必要になったとき、すぐ対応できる予約保証制度も始まりました。地方自治体には、地域経済を担う中小零細企業を守り抜くという大きな責任があります。金融危機と実体経済の影響はこれからであり、年末・年度末に向けての本市の中小企業支援策についてお伺いしたいと思います。

まずは、金融危機による本市の地域経済への影響や中小零細企業への影響をどう認識されているのか、また10月末よりスタートいたしました緊急保証制度について、どのような期待を持っておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 堀岡議員御指摘のとおり、大変厳しい年未年始をこの日本全体が受けるわけでございます。受けていると言った方が正しいかもしれません。

このような形で実体経済に対して影響があるということを3ヵ月前、4ヵ月前にだれが予想したかというぐらい厳しいものがあるかと思います。

そういった中で、政府はさまざまな経済対策というか、そういうことをおっしゃっているわけでございますけれども、第1次の補正につきましては、私はオイルショックというか、原油価格の高騰に見られる問題が1次補正になったというふうに思っております。

そういった話の中での中小企業対策でございますが、今、日本では全体で420万社と言われるような中小企業の数でございます。緊急保証制度ということがそれぞれの中小企業に対してとりあえず止血剤というか、そういうような形で体力を回復していただきたいというような意味合いが非常に大きいのではないかと思っております。

そういった中で、この生活対策という形の中で、信用保証枠が拡大されたわけでございます。それを30兆円まで拡大して、何とか中小企業に対する支援をしていこうということでございます。そして、また来年1月の通常国会においては、中小企業対策として約5,000億が見込まれているわけでございます。

こういった形で、何とか中小企業という形で言われるわけでございますが、実はこういう表向きの言葉と実態とはかなりまだ乖離があるのではないかとこのように思っておるわけでございます。

それは、私は二つの側面で見えていかなきゃいかんというふうに思っておるわけです。一つは、金融面でございます。日本銀行から市中銀行に対して資金供給を円滑にさせていただいて、なおかつ各企業に対して流れを確保するというような問題がスムーズに行われることが大事だろうと。いわゆる各銀行間における、銀行の資産をふやすという形での貸し渋りということとは避けていかなきゃいかん。そういった形で、金融面から中小企業を支援するということが大事だと思います。

もう一つは販売面でございます。物が売れない、物をつくっても売れないということが現状としてあるわけでございます。大企業の下請をしているところはまだ多少救われる部分もあると思うんですね。しかし、それは全体の中小企業の枠の中では10%にすぎないわけでございます。多くの90%の中小企業さんというのは、独自の技術的な商品をつくってみえるわけです。そういった中で、その商品に対する販路策をしっかりと考えていかなきゃいかんと同時に、そういう中小企業のオーナーに対して税制的な支援をしていかなきゃいかんというふうに思っております。

そういった形の中で、私ども商工労政課がいろいろと所管の中で考えさせていただいておりますので、弥富市の実態につきましては、商工労政課長の方から現状の報告をさせていただきたいと思います。

○議長（黒宮喜四美君） 堀岡議員。

○1番（堀岡敏喜君） 市長からの御答弁ありがとうございました。

きのうというか、一度問い合わせの際にもお伺いをしておりますので、次の質問で一括でお答えいただければと思います。

今、市長のお話にもありましたとおり、さまざま中小企業、まだこれから実体経済の影響ということで、今もニュース等で見ていただいて皆さん御存じのとおり、雇用の問題もあり、企業を守るために解雇するといったようなこともあります。また、いまだかつてない金融危機のために、今まで資金繰りに面したことのない個人の、また零細企業の方々が悪徳の高金利でローン会社等からの甘い誘いで、その事業すべてを失ってしまうということもありますので、どうか市においては、また商工労政課においては、細かな説明会や問診会等を持っていただいて、いい意味での金融支援をしていただきたいと思います。

既に自治体によっては、すべての業種を対象としました責任共有制度の対象外とした100%保証や、一定期間無利子とする利子補給制度などに取り組んでいる自治体も多くあると聞いております。年末・年度末に向けて一番困っている中小企業、また零細企業に向けた本市独自の何か取り組みはあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（黒宮喜四美君） 商工労政課長。

○商工労政課長（服部保巳君） 堀岡議員の御質問に対してお答えいたします。

本市の助成制度といたしましては、現在、商工業振興資金の信用保証料の一部を助成し、商工業者の負担軽減を図っております。補助率につきましては、小規模企業資金70%、通常資金30%、限度額30万円としております。商工業振興資金におきましては、昨年10月の責任共有制度以降大幅に融資実績が落ち込んでおります。今年度におきましても減少傾向が続いている状況にあります。19年度は、申込件数94件、融資金額7億9,468万3,000円でしたが、今年度は4月から11月までの申込件数38件、融資金額にいたしまして2億269万円

となっております。その要因といたしましては、景気の減速に加え、責任共有制度の導入や他の制度への移行などが考えられますが、引き続き商工業振興資金の融資利用に向けまして周知を図っていきたいと考えております。

なお、小規模企業資金は責任共有制度の対象外になっており、信用保証協会の100%保証でございます。

また、商工会におきましては、中小企業金融特別相談窓口、経営指導員によります巡回指導におきましてリーフレットだとか中小企業者のための金融の手引を用いまして周知及び案内を申し上げております。また、日本政策金融公庫によります1日公庫と申しまして、商工会の方に日本政策金融公庫が出張してまいりまして、1日審査ということをやっております。また、小規模事業者経営改善資金貸し付けということで、商工会の推薦を行っております。以上が主な支援となっております。

○議長（黒宮喜四美君） 堀岡議員。

○1番（堀岡敏喜君） ありがとうございます。先ほど申し上げましたとおり、本当に金融危機による実体経済の影響というのはこれからでございますので、予約保証制度もあわせて、打つ手はすべて打つというような感じで、弥富市としてこたえていっていただきたいと思います。

次、最後の質問になります。

政府・与党の経済対策の柱となる総額2兆円の定額給付金については、急激な物価高と所得の伸び悩みに苦しむ家計を応援するための生活支援と、金融不安に伴う景気の先行き不安に対応するための経済対策という二つの意味合いがあると言えます。

11月28日発表の国のガイドラインに沿って、高額所得者を除く問題も含め、各市町村が実情に応じて交付要綱をつくり、対応することになると思います。私ごときが生意気ではございますが、実務に携われる担当部署の方々におかれましては、年度末の慌ただしい時期に大変かと思いますが、心待ちにしておられる市民のために、景気好転の願いを込めてスピーディーな対応とスムーズな運用、そして何より無事故の運営のために準備作業に万全を尽くしていただきたいと、心よりお願いをいたします。

過日、市長と懇談の折に定額給付金についてお伺いしたところ、定額減税より政治色が濃くなってしまったのでは、また過激なマスコミ報道による御意見もいただきました。もともと公明党が推進してきました定額減税は、納税をされておられる方を対象にした定額減税と、それ以外の方を対象とした臨時福祉特別給付金を年度末に行うとしておりました。しかし、100年に1度と言われる金融災害が起こり、実体経済への影響は必至との見解から、より早く、より効果的に実施できるよう給付方式にしたものであります。

また、政局絡みのばらまきとの批判もありますが、給付を受けられた方にどこかの政党に

投票しなければならないというような義務を義理が発生するなど、あるわけがありません。

私が市民の皆様には政府の緊急対策の説明や御意見をお伺いする際に、もらえるのはうれしいけど、素直に喜べないとの声を聞くこともあります。これこそがねじれた国会の功罪ではないでしょうか。

また、第2次補正予算案の先送りに関する質問をお受けすることがあります。緊急を要するのなら、一日も早く2次補正を提出せよとの野党の主張に対して、11月26日付の中日新聞にも掲載されておりましたが、国会法により廃案を回避するため、麻生首相は苦渋の選択をしたと認識をしております。それは、暫定税率延長の折、歳入欠陥をつくってしまった過去があるからであります。言いかえれば、年度末までには必ず実施するという執念のあらわれではないでしょうか。

世界は、この10年、特にこの2年、給付付きの減税が多く、多くの国で実施される情勢であります。従来の景気対策の中で減税は大きな力ではありましたが、昨今は減税の恩恵にあずからない人にもあわせて給付することが大事という考え方から、給付をつけた減税がフランス、オランダ、イギリス、カナダ、アメリカ、そして韓国などで実施されたり、これから実施されようとしております。つまり、給付付きの定額減税は世界の中の新たな景気対策の仕組みとなっていると思うのです。私がお会いした方々は、来年入学する息子の勉強机を買いますとか、夫婦で1泊旅行に行きますとか、我が家は6万4,000円、うちはおじいちゃん、おばあちゃんと子供3人で12万4,000円と期待し、楽しみにしておられる方がたくさんおられます。

質問でございますが、本市において金融危機による市民生活の影響をどのように認識しておられるのか、また定額給付金についてどのような期待を持っておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 堀岡議員にお答え申し上げます。

この定額給付金の問題につきましては、昨日も大原議員の方から御質問いただいたところでございまして、早くやればもっと効果が上がるんだろなあということを強く思うわけでございますけれども、さまざまな理由があるということでしょう。しかしながら、先ほどの目的ということについては生活支援ということでございます。また消費の拡大に伴う、いわゆる景気対策ということになっておるわけでございますが、さまざまな議論がわいていることも事実でございます。本当に消費の拡大になるのか、あるいはもっとほかの方法があるんじゃないか、医療だとか福祉という形の中での社会資本をもっと充実させたらどうか、あるいは安心・安全のためのさまざまな整備計画にこういったものを利用したらどうかというようなことがあるわけでございます。そういう中で、私はもう一度、一考するのも政府の

大きな英断ではないかというふうには思いますけれども、しかし私どもといたしましても、この定額給付金に対する弥富市としての総額を計算した場合には、6億6,000万になるわけでございます。国の方できちっと補正が組まれ、そういうことで通って私どもに来ましたら、また皆さん方の議会に対してまた補正をかけさせていただいて、速やかに実行していくのが地方自治体の役割でもあるわけでございますので、市民の皆様には混乱のないようにしていきたいというふうに思っておるわけでございます。

いずれにいたしましても、本市におきましては総務部の企画政策課が窓口となって、この2次補正の目玉であります定額給付金ということについては対応していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 堀岡議員。

○1番（堀岡敏喜君） ありがとうございます。

また、市民の皆様には御意見をいただく中で、先ほども市長の方から一考してもいいんじゃないかということもありましたけど、こういう意見がありましたので、私なりに御提案をさせていただきます。

また、市民の皆様には御意見をいただく中で、受け取りを辞退するという方がおられ、辞退したらそのお金はどうなるのかという御質問を受けました。辞退されましたら、国に返還されますとお答えしますと、もったいないなあ、寄附とかはできないのかと聞かれました。調べますと、弥富市にもふるさと納税という制度があります。説明には、弥富市のまちづくりに役立てさせていただきますと。このまちづくりに役立てさせていただきますというのがどこまでのものなのかは存じ上げませんが、そう書かれてありました。

そこで質問でございますが、給付の通知書には辞退する、受け取るとの選択項目があると聞いておりますが、そこにふるさと納税の選択肢を加えることは可能でしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（黒宮喜四美君） 総務部長。

○総務部長（下里博昭君） まだ詳しいことは示されておりませんので、十分これも検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（黒宮喜四美君） 堀岡議員。

○1番（堀岡敏喜君） ありがとうございます。わからない、まだ細かいことが決まってないうちの質問でございましたので、答えはできないかもしれませんが、市民の方々は待っています。そして、期待をされております。私は、その声をじかに聞いておりますので、その声を代表してきょうは質問をさせていただいております。ぜひ、先ほど市長の答弁にもありましたように、自治体としてスムーズに取り組んでいただけるということでしたので、お願いをして、また万全な運営を再度お願いしまして、私の質問を終わります。ありがとう

ございました。

○議長（黒宮喜四美君） 以上で、一般質問を終わります。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了いたしましたので、本日の会議はこれにて散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2 時04分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 黒 宮 喜四美

同 議員 武 田 正 樹

同 議員 立 松 新 治